国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング (議事要旨)

(開催要領)

- 1 日時 令和6年3月13日(水)16:36~17:14
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室 (オンライン会議)
- 3 出席

<WG委員>

座長 中川 雅之 日本大学経済学部教授

座長代理 落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策

研究所所長・シニアパートナー弁護士

委員 安藤 至大 日本大学経済学部教授

委員 安念 潤司 中央大学法務研究科教授

委員 堀 天子 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

<関係省庁>

永田 雄樹 出入国在留管理庁政策課政策調整室長

西田 勇樹 金融庁総合政策局総合政策課サステナブルファイナンス推

進室長

<自治体等>

中本 和弥 札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課長

久保田 研介 札幌市まちづくり政策局政策企画部プロジェクト担当課長

<事務局>

河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局次長

安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局審議官

菅原 晋也 内閣府地方創生推進事務局参事官

田中 聪明 内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 高度人材ポイント制にかかる特別加算の項目の条件緩和
- 3 閉会

〇田中参事官 それでは、関係者がそろいましたので、本日の国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日の議題は「高度人材ポイント制に係る特別加算の項目の条件緩和」ということで、

札幌市、出入国在留管理庁、金融庁にオンラインで御出席いただいております。

本日の資料は、札幌市、出入国在留管理庁から御提出いただいており、公開予定でございます。本日の議事につきましても公開予定です。

本日の進め方でございますが、まず、札幌市から5分程度で御説明をいただき、その後、 委員の方々による質疑に移りたいと思います。また、関連する質問がございましたら、出 入国在留管理庁にお答えいただければと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中川座長 それでは、「高度人材ポイント制に係る特別加算の項目の条件緩和」に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めたいと思います。

関係者の皆様、お忙しい中を御参加いただきまして、ありがとうございます。

早速、札幌市から御説明をお願いいたします。

〇中本課長 札幌市まちづくり政策局企画課の中本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、資料に沿って高度人材ポイント制に係る特別加算の条件緩和の提案内容に ついて御説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。こちらは先日御説明済みの内容ではございますが、改めまして、北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」の取組概要について簡単に触れさせていただきます。

国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャル、特に潜在能力の大きい「洋上風力」等を活用しながら、産業集積、雇用創出を図り、電気、水素等の製造、地域利用や道外移出等を行うことで、北海道・札幌経済の活性化を図り、また、特区を活用した「GX産業集積」と「金融機能の強化集積」を両輪で進めまして、日本、世界の脱炭素、ゼロカーボンの実現に貢献し、GXに関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の金融センターの実現を目指していくものであります。

3ページをお願いいたします。こちらも御説明済みの内容とはなりますが、改めまして、 北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」の取組を一覧化したものでございます。本日は左 下の緑色の「国への提案」の欄にございます「高度人材ポイント制に係る特別加算の条件 緩和」、こちらがメインテーマではございますが、右側の青い欄「地元の主体的な取組」 にございます「GX事業認証制度」、こちらが密接に関連をいたしますので、併せて御説明 をさせていただきたいと存じます。

4ページをお願いいたします。こちらは高度人材ポイント制に係る特別加算の条件緩和 の提案内容をまとめたものでございます。

左上の「GXの推進の障壁・課題」の欄にございますとおり、現在国では高度外国人材の受入れを促進するため、学歴、職歴、年収などの区分ごとにポイントを設け、ポイントの合計が70点に達した場合に出入国在留管理上の優遇措置を講ずる「高度人材ポイント制」を実施していただいていると認識をしてございます。

黄色い表の一番下の段にございますけれども、「特別加算」という区分が設けられておりまして、そのうち「産業の国際競争力の強化等を図るため、地方公共団体による支援措置を受けている企業における就労」、この項目に対し、10点が配点をされてございます。ここでいう地方公共団体による支援というものが、国のガイドラインによりますと、補助金や税制優遇等を受けているとされてございます。

しかしながら、地方において人口減少、少子高齢化が進展をいたしまして、抱える課題が複雑多様化する中にあって、官民連携による課題の解消や新たな価値の創出に向けて、地方公共団体からの支援が金銭的な支援にとどまらない、例えば事業の認証・認定や経営支援等、そういったものが重要になってきていると認識をしてございます。このような支援を受ける企業等に就労する外国人についても特別加算の対象とすることで、優秀な人材の受入れを促進し、産業の国際競争力の強化を図っていくことができるのではないかと考えてございます。

北海道では、一般海域での洋上風力発電を取りましても、現在五つの有望区域が選定をされてございます。こちら、1~2年のうちには促進区域に移行すると見込まれてございまして、国の洋上風力導入の目標値を踏まえましても、同時に複数の開発が進行していくことが見込まれております。一方、携わっておられる大手の商社の方にヒアリングをいたしますと、現状のままでは事業者側が応じられないのではないかという指摘がなされているところです。その要因といたしましては、国内に洋上風力の施工管理、運用等の技術、これは外国の技術を主に活用いたしますので、これを持つ人材が不足をしているということがございます。ですから、日本人の技術者を早期に養成をする、育成をするという観点からも、優秀な外国人材からノウハウを吸収する環境が必要であるという指摘がなされているところでございます。

そこで、今回資料の最下段にございますとおり、特別加算における外国人材の就労先、GX関連産業の就労先につきまして、地方公共団体から補助等の支援を受けている旨の現行の要件に加えまして、「非金銭的な支援や承認等」が含まれることを法令及びガイドライン双方で明確化していただきたいということを提案させていただくものでございます。明確化の具体例につきましては、右側の囲みのところに青文字で入れている、このような文言を加えていただくことができないかという考えでございます。

5ページをお願いいたします。今回の提案の要点をまとめたものになります。一番上の青色の囲みになります。地方公共団体から補助金の交付その他これに準ずる方法による支援であって、高度人材外国人の受入れを促進するものであると法務大臣が認めるものを受ける企業等に就労する外国人に10ポイントの特別加算。この項目につきましては、補助金を交付するなど自治体として個別に支援している企業について、その資質を自治体が一定の保証等を行っているという前提の下、特に高度人材の受入れを推進していくという趣旨であると理解をしてございます。

真ん中の囲みにございますが、非金銭的な支援の重要性が増している中、北海道・札幌

市では、支援の一環として、GX事業認証制度、これを設けまして、グリーンの観点からの適切性、事業性、地域との調和等について、国際的な基準等も踏まえて認証を行うことを考えてございます。我々といたしましても、無計画に外国の方を受け入れる考えでは当然ございませんので、この認証制度に在留資格の「高度人材ポイント」を紐付けることで、一定の品質確保を行った先へ優秀な外国人材の受入れ、これが良好に促進されるのではないかと考えたところでございます。

一番下の囲みにありますとおり、認証等の非金銭的な支援を受ける企業等もポイント加算の対象とするよう省令等を改正する提案をさせていただくものでございまして、認証制度との紐付けにより、際限のない外国人の受入れにつながるものではないという考えでございます。

6ページをお願いいたします。ここから先は現在検討中の認証制度の中身について若干 補足をさせていただきたいと存じます。

中段から下のオレンジ色の囲みにございますが、北海道・札幌市では、GXのポテンシャルを生かしまして、40兆円の投資を呼び込むこととしてございます。その実現には、投資を一過性の設備投資等にとどめず、関連産業を集積するなど裾野の拡大を図りつつ、道内に投資基盤を整備し、投資機会を継続的に拡充して最大限の効果発現を図ることが重要と考えてございます。

このため、大きく三つの方向性を整理してございます。

1点目として、様々な規制緩和等を活用してGX事業の開発を拡充しつつ、国際的なグリーン投資のフレームワークを地域に組み込み、海外からも安心して投資できる枠組みを整備していくこと。

2点目といたしまして、認証を受けた事業を組み込んだ金融商品の開発、ファンドの設立により、広範な投資家ニーズの開拓と投資家の責任にも応えるということでございます。

3点目といたしまして、認証を含むGX事業等の状況を情報基盤として整備をいたしまして、これを通じて、GX関連事業情報等を集約し、投資家に速やかに情報提供を行う、これにより、道内のGX事業と世界の投資家を結び付けることがポイントと考えてございます。

7ページをお願いいたします。こちらは認証制度のイメージを図解したものとなってございます。北海道・札幌市などの自治体や地元の金融機関等の地域関係者が連携した枠組みの下、認証を付与していくことで、北海道内の持続的かつ健全な投資市場を形成していきたいという考えでございます。

なお、認証に当たっては、国際的なESG投資の基準等を参考にしつつ、そこに地域との協働・波及効果等の地域連携の観点、それから、企業の国内における事業の実施体制等についても考慮の上、認証を付与していくことを考えてございます。

8ページをお願いいたします。認証制度を活用した市場環境整備の在り方を整理した資料になります。認証制度の構築に併せまして、北海道内のGX事業と国内外の投資家を結び付けることなどを目的といたしまして、デジタル空間上にGX事業情報プラットフォームを

整備していきたいと考えてございます。このプラットフォームと認証制度で事業者と投資家、そして、地域を結び付けまして、資金と情報を集めることで投資市場とGX産業の継続的な成長を実現していきたいと考えてございます。

以上、全体をまとめますと、地元の主体的な取組であります認証制度、これと御提案させていただいた高度人材ポイント制に係る特別加算条件の緩和、これをひも付けることによりまして、良好なGX、高度外国人材の受入れ環境を整備いたしまして、国内人材の育成や地域貢献にもつなげてまいりたいと考えているものであります。

私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございました。

次に、今の札幌市からの御提案につきまして、出入国在留管理庁の御見解をお願いいたします。

○永田室長 出入国在留管理庁です。

御説明ありがとうございました。御提案ありがとうございます。

高度人材のポイント制についてなのですけれども、御説明にあったとおり、地方公共団体が、高度人材外国人の受入れを促進して、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、必要な経費に関する補助金の交付その他これに準ずる方法により本邦の公私の機関を支援する場合において、当該機関を活動機関とする外国人については、高度人材ポイント制における特別加算の対象としているということでございます。

具体的にいうと、今回の件に関しては、出入国在留管理庁提出資料の10ページのガイドラインのことだと認識をしておりますけれども、この中で特別加算の対象となる地方公共団体に行う補助金等の支援について、どういった事業を法務大臣が認めるものとしているかというと、11ページの2の「(2)対象事業」と「(3)事業の支援方法・規模」を御覧いただきたいと思いますけれども、認定に当たって、まず、地方公共団体の支援については、その支援する企業の事業内容が、事業拡大、本社機能の移転に伴う建物等の新設など、「産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図る」ことを目的としていることが必要であり、また、支援対象としている企業や企業が行う事業等に係る要件を設け、適切に地方公共団体が支援対象を審査・選定等を行うものであることが必要となります。それと、地方公共団体の支援措置自体については、「本邦の公私の機関における高度人材外国人の受入れを促進し、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成」に直接的につながることが必要だということでございます。

こうした要件を満たしている場合には、補助金の交付措置などの予算事業でなくても税制優遇等の支援対象となる企業認定制度や外国企業の誘致事業も認定しているところでございまして、例えば8ページを見ていただきたいと思うのですけれども、例としてこの措置による交付金その他これに準ずる支援措置一覧ということで、ほとんどはおっしゃるとおり支援金や税制の優遇措置などについての事業が多いのですけれども、必ずしも金銭的なそういったものだけに限らず、例えば東京都の金融系外国企業発掘・誘致事業という一

番上のものを見ていただくと、これは特に税制優遇や経済的な金銭支援に限らない取組でございまして、現行のガイドラインにおいても非金銭的なものであってもその内容によっては支援措置の対象になる、加算の対象になるという運用をしているところでございます。ですから、今回札幌市においてGX事業認証制度というものを提唱していただきましたけれども、この要件に該当するかどうかも含めて、中身の確認をしながら協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、安念委員、お願いします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

御説明を承っておりまして、大変野心的なもので、胸躍るものを感じました。私も北海 道深川市の出身なものですから、是非このプロジェクト、成功させていただきたいとお祈 りをしております。

そこで、今日は高度人材であるための要件を緩和といいましょうか、やや拡大するという御提案だったわけですが、そのこと自体について私は特段の異論はなくて、これはこれで結構だと思うのですが、この御提案がより説得力を増すためには、この制度を利用していわゆる高度人材が確かにやってくる、確かにとは言わないけれども、やってくる可能性が十分あるということを示していただけると、さらによろしいかと思いました。

その観点から伺いたいことがありまして、実際に先ほどの札幌市の御説明にもありましたように、日本では洋上風力が有力なのですけれども、風力発電機の最終完成品をつくるメーカーはそもそも存在しておりません。つまり、製品についても、技術者についても、結局は多くはヨーロッパと中国に依存せざるを得ないわけですが、そうした人材は、これはどこの国でも風力発電をやろうとしておりますので、引っ張りだこでして、今だってヨーロッパの本家でも建設は続いているわけです。ですから、人材、資材等がかなり逼迫しているはずなのですけれども、それでなお大して賃金が高いとも思えない日本に高度人材が果たして来てくれるのだろうかというのが、私のやや小姑じみた心配でございます。

さらに、特にこれを金融という観点で結び付けるといたしますと、日本でも数百億から数千億ぐらいのプロジェクトファイナンスであれば日本の金融機関等に十分な経験の蓄積があって、あえて外国から高度人材を呼び込むようなニーズが本当にあるのだろうかというのもいささか気になるところでございます。その点について、札幌市から、現段階で何かお考えがあればお教えをいただきたいと存じます。

以上です。

- ○中川座長 それでは、札幌市、お願いします。
- ○中本課長 札幌市の中本です。

御質問ありがとうございます。また、北海道の御出身ということで、応援をしていただきまして、誠にありがとうございます。是非成功させるように頑張っていきたいと考えております。

今回GXを我々は掲げさせていただきました。ここに北海道が持つポテンシャルはかなり大きいものがあることが言われておりまして、日本国内の3割ぐらいのポテンシャルは北海道にある。これをしっかりと発信をしていくことで、高度人材の方に今回のような規制緩和の御提案も組み合わせながらPRをしていくことで、北海道に目を向けていただいて、来てくれると考えております。

特に北海道が元々GX以外でも持っている価値がございまして、色々世界で活躍されている方が、例えばニセコ地域に遊びに来られたりということがあって、今はビジネスをせずに滞在をしただけで帰られるという流れがあるように伺っております。それを、北海道はしっかりビジネスもできる場所なのですよということをPRしていきたいと考えております。

千歳でRapidusを中心に高度なロジック半導体の動きなどもスタートしてございまして、 関連産業の集積などもし始めているところでございますので、そういう北海道に注目を集 めるものが色々動き出しているということで、高度人材の方に来ていただけるものと考え てございます。

以上です。

- ○中川座長 安念委員、よろしいでしょうか。
- ○安念委員 ありがとうございます。

今の御説明の北海道がGXの宝庫であること、私も全く同感です。これは北海道の出身だからそう思うわけではなくて、本当にポテンシャルは巨大であると思います。ただ、それを生かせるのはこれからの工夫次第なのですが、金融と結び付けることもさることながら、私はGXのポテンシャルを是非安全保障と結び付けていただいたらどうかと思います。

Rapidusのこともそうですし、風力発電もそうですし、こう言ってはなんだけれども、ニセコで外国人を人質に取っているわけです。これは非常に大きなポテンシャルで、北海道に冷たくすると日本の屋台骨が揺らいでしまうぞと言って、どうぞ脅していただきたい。これは本当のことです。北海道につれなくすると、食料は確保できないし、安全保障も確保できないし、半導体も確保できないぞと声高に御主張いただきたいと存じます。

どうもありがとうございました。

- ○中川座長 それでは、落合委員、お願いします。
- ○落合座長代理 どうも御説明ありがとうございます。

入管庁にお伺いしていきたいのですが、今回北海道・札幌市が目指されていることは非常に重要だと思っております。GX投資、金融・資産運用特区の関係ということで、国全体を挙げて目指していこうというプロジェクトに関するものだと思っております。

そういった観点で見ていったときに、高度人材ポイントをどのように見ていくかという ことで、今回札幌市から御提案いただいていたのは、4ページの地方公共団体の補助金や 税制優遇がされているという部分に着目して御説明をいただいていたように思います。高度人材ポイントの算定に関する規制の中では、例えば成長分野における先端的事業に従事する者なども加算の対象になっているとも思っております。また、先ほど御説明資料の中にも書いてございました投資運用業等の関連の部分についてもあったと思いますが、特にそのうち成長分野における先端的事業に従事するという、このあたりはどういうものを指しているのかをまずお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

- 〇中川座長 出入国在留管理庁、お願いします。
- ○永田室長 例えば出入国在留管理庁提出資料の4ページを見ていただきたいのですけれども、(1)で「成長分野において所管省庁が関与する先端プロジェクトに従事する人材に対する加算」ということで10点となっていますけれども、当然これは各省庁においてそういったところが重要だということで、先端プロジェクトに従事する人材について加算してほしいということであれば、検討して特別加算の対象にするということをやってきております。
- ○落合座長代理 ありがとうございます。

この先端プロジェクトというのは、具体的にはどういうものを指しているのでしょうか。 〇永田室長 今、手元にすぐには出てこないのですけれども、おそらく経済産業省のプロジェクトが多いのではないかと思うのですが、IT系が多いように思っていますけれども、 そこは後で事務局を通じてお知らせいたします。

○落合座長代理 突然お伺いしてみたところではありましたが、今回のプロジェクトは必ずしも経済産業省のではなく、GXは経済産業省の得意分野のような雰囲気はしますが、今回は金融・資産運用という形でということなので、金融庁と内閣府でも一緒にプロジェクトをしていてという中ではあるかと思いますので、その中でさらに認証を組み合わせていることになるのかと思います。元々御提案いただいていたものとは条項自体が若干違うような気はするのですが、そういう箇所に引き付けて読んでいく余地がないかどうかも併せて御検討いただけないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○永田室長 これは必ずしも経済産業省に限ったことでは全くなくて、御指摘のとおり、金融庁、内閣府、その他そういう先端プロジェクトということであれば、それは中身を自治体とも協議させていただきながら、どういう方向がいいのかは検討の余地はありますので、引き続き検討させていただき、色々情報を確認しながら進めさせていただければと思っています。

- ○落合座長代理 ありがとうございます。
 - 座長、金融庁はおられて、お伺いしてもいい状況なのでしょうか。
- ○中川座長 いらっしゃいますので、答えられるものであればお願いしたいと思います。
- ○落合座長代理 分かりました。

では、札幌市と金融庁に、私のほうで別の条項も指摘してしまったのですが、先端プロジェクトとしてこういったものを開発、このGX投資を通じた金融・資産特区の形成を行っ

ていくことについては、議論して整理できる余地があるのではないかとも思います。とはいえ、具体的な認証制度であったり、プロジェクトとしてどういう枠組みにするかを色々具体的に詰めていかないと、入管庁もよい悪いということは直ちには言えない部分もあろうかとは思います。そういった部分を一緒に御検討していっていただけないかと思いますが、札幌市、金融庁でそういった方向で御検討いただくことは可能かをお伺いしたいと思います。

- 〇中川座長 札幌市、お願いします。
- ○中本課長 札幌市の中本です。ありがとうございます。

幅広に是非そこは御議論させていただきたいと思います。我々地域側の希望といたしましては、非金銭的な支援も担保されているということが明確化されていると、非常に自治体としては動きやすいということがございましたので、今回はそこを要望させていただいた次第でございます。

以上です。

○落合座長代理 ありがとうございます。

元々の条項ですとお金に重なっている部分がかなり多かったと思うのですが、どちらかというともう一つのほうがプロジェクトベースでということでもありました。どちらのほうが説明がつきやすいのかはあろうかと思いますが、先ほど御提案いただいた内容であったり、もしくは私が指摘申し上げた条項だったり、それぞれもしかすると帯に短しみたいなこともあるかもしれません。ただ、全体としては、複数の条項の中で達成しようとしているような産業目的に係ることでもあろうと思いました。その二つの条項を併せ読んだ上で、非金銭的なプロジェクトの中に、何らかの形で組み込んでいくことがあると思います。そういったところができれば、最終的には金銭的支援に限らないことが確認できるような枠組みができれば御要望に沿うかと思いましたので、是非札幌市でも前向きに検討いただければと思います。

- ○中川座長 金融庁、付け加えることはよろしいですか。
- ○西田室長 ありがとうございます。

条文については、今、サジェスチョンをいただきましたので、私どものほうでもよく洗い直して、改めて入管庁とも御議論させていただきたい、研究したいと思います。ありがとうございます。

1点だけ付言をさせていただきますと、プロジェクトベースというお話がありまして、このグリーン投資や先ほど御説明もあった認証につきましては、金融側から投資の事業の内容について可否を判定していくということで、国際的に今、動向が見られているところであります。ですから、中身を見る人間も、海外でも例えば金融機関のファンドの中にインフラについて把握できる人間を整備したり、またはインフラのほうに金融関係の人間を入れたりということで、非常に融合が進んでいるところかと思っておりまして、そういう意味でも、金融庁としても、人材を幅広く捉えていかなければいけないかと思っておりま

す。この点も踏まえて、どう条文を読んでいくのがベストなのかについて、先生の御指摘 も踏まえて検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○落合座長代理 どうもありがとうございます。

非常に複合的な視点でお話しいただきまして、認証のところもかんだ中で、さらに必ずしも政府だけが投資に当たって適格かどうかを判定するというだけでなく、民間の金融機関、金融経験者を配置しながら、認証と投資を経て、最終的にはそこでお金が回ることも含めて措置していくことで整理できる余地がないか、お考えいただけるということだと思いますので、全体としてより見える方向性が深まったのではないかと思います。

どうもありがとうございます。

- ○中川座長 それでは、堀委員、お願いします。
- ○堀委員 御説明ありがとうございます。

今回のGXを活用した金融・資産運用特区の新しい提案については大変興味深く、是非応援したいと思って拝見しております。

1点、札幌市に対して御質問なのですけれども、GX事業認証制度というものを創設され、これに対して従事される人材についてのポイントを付加するという御提案だと思ったのですが、このGX事業認証制度自体は地方自治体が認証する、すなわち札幌市の中で認証するような形になっていくのでしょうか。世界的な基準も踏まえてこの認定を行われるということなのですけれども、札幌市側での体制整備みたいなものはどのように整えておられるのかと思いました。

問題意識としては、GXの専門事業を遂行していただくとともに、それに対してファンドなりがきちんと金融的な面でも手当てをしていく、その両輪でうまく北海道や札幌市においてGX事業や金融的な側面の活用を進めていただくのかと思っております。このGX事業を推進する人材のみならず、GX事業に投資をする金融側の投資家についての優遇措置みたいなものは必要でないのか、あるいは今までの投資家に向けた様々なポイント措置で足りているということなのか、その点も併せてお伺いしたいと思いました。

以上です。

- ○中川座長 札幌市、お願いします。
- ○中本課長 札幌市の中本です。ありがとうございます。

まさにこの認証制度と説明にも入れました情報のプラットフォームみたいなものを、この事業を実施される方と投資家の方、それと地域とを結び付ける場にしていきたいという考えでございます。

認証の基準につきましては、申し上げたとおり、国際的なグリーン投資の認証基準等に 基本的には基づきつつという考えでございますので、民間のESG評価機関等の第三者評価 の内容を参考とはしつつ、地域との協働や波及効果、地域連携の観点、企業の責任ある事 業実施体制など、その観点で運営主体が適合性審査を行っていく想定でございます。基本 的には北海道・札幌市といった自治体が中心となりつつ、地域の関係者が連携した枠組みの下で国際的な基準等も踏まえて認証を行っていくことを考えてございますので、具体的な推進体制は検討中の状況ではございますけれども、基本的にはそのようなことで、しっかりとした認証を担保していくということで考えてございます。

投資家の方に対する対応に関しましては、また別の国に御提案させていただく内容など も項目として含んでおりますので、そちらは別の機会に御議論させていただけるものと考 えてございます。

以上です。ありがとうございます。

○堀委員 ありがとうございます。

地域とも連携しながら、また、専門人材や専門機関も活用しながら、この事業認定を行っていただくということで、できるだけ幅広い皆さんに参加いただく。一方で、このESGやGXは玉石混交になりやすい分野でもあることも見聞きしております。したがいまして、是非これが活用されるような形でうまく知見も取り入れて運用されることを期待しております。

以上です。

○中川座長 ありがとうございました。

ほかに発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、本日のヒアリングにおきましては、関係者の皆様が様々な視点から基本的に は前向きな御議論を進めていただける、そのようなヒアリングだったと思います。

出入国在留管理庁におきましても、既存の制度でも何らかの対応ができるかもしれないという可能性も提示いただいておりますし、さらに落合委員の議論でもありましたけれども、他のポイントを加えるようなものも複合的に考えていく、そのような御提案もありましたので、是非とも関係者の皆様方で御相談いただいて、最も重要なのは、安念委員がおっしゃいましたように、世界的な競争の中で北海道という地域がGXあるいは金融関連で突出したものになっていくことだと思いますので、そういう前向きな姿勢で是非とも実のある規制改革を練り上げていただければと思います。

それでは、これをもちまして「高度人材ポイント制に係る特別加算の項目の条件緩和」 に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終わりたいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。